

(第七中学校区の小学校)
米沢市立万世小学校保護者 各位

米沢市教育委員会
教育指導部長

第一中学校・第五中学校・第七中学校の再編統合に関する取組について（お知らせ）

本市では、現在、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及び推進ロードマップに基づき中学校の再編統合に取り組んでいるところです。

第七中学校につきましては、第一中学校、第五中学校と統合し「東成中学校」として、令和 1 1 年度に新たな統合中学校が開校する計画となっています。

つきましては、第七中学校区内の小学校の保護者の皆様に、東成中学校の開校に向けた第一段階の統合となる「第一中学校と第五中学校の統合」の準備作業の進捗状況、また、第二段階となります「第一中学校と第七中学校の統合」に関する今後の取組予定についてのお知らせをさせていただきます。

記

1 第一中学校と第五中学校の統合（令和 7 年 4 月）に関する取組について

（1）第五中学校区におけるロードマップ等に関する説明会の開催（令和 4 年 8 月～1 0 月）

五中 PTA、教育後援会、同窓会、松川地区、山上地区及び東部地区の方を対象とした説明会の開催

（2）第五中学校区地元代表者協議会の開催（令和 4 年 1 1 月～令和 5 年 1 月）

五中 PTA、教育後援会、同窓会、校区内の各地区の代表及び教職員を委員とする会議を開催し、学校を閉じることに伴う御心配や統合にむけた要望、想いを意見書として取りまとめいただき教育委員会に頂戴しました。

（3）第一中学校・第五中学校統合準備委員会の開催（令和 5 年 1 0 月～現在）

五中 PTA、教育後援会、同窓会、校区内の小学校 PTA、各地区の代表及び教職員を委員とする会議を設置して統合後の学校活動が円滑にスタートできるように各検討テーマ（通学方法、部活動に関すること等）について部会にわかれて検討をしています。令和 7 年 4 月の統合まで継続して活動します。

（4）交流事業の実施について

現在、一中と五中の生徒間の交流活動を行っています。学校行事や部活動等で交流を重ねて、生徒同士が顔見知りとなり、親しみを持って統合を迎えることができるよう取り組んでいます。（一中と五中の生徒によるカルタとり大会、両校吹奏楽部合同の定期演奏会の開催、その他の交流事業を計画して実施しています。）

2 東成中学校の開校（令和 1 1 年 4 月）に向けた取組について

今後、東成中学校の開校に向けて、次のような説明会や会議を開催する予定です。開催の際には御案内させていただきますので、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

○第七中学校区、第一中学校区「ロードマップ等に関する説明会」の開催（令和 6 年 6 月以降、順次開催予定）

統合中学校の開校に伴い閉じることとなる第七中学校、第一中学校の各校区において、中学校 PTA、教育後援会及び校区内の地区の方々を対象としたロードマップ等の説明会を開催する予定です。

○第七中学校区、第一中学校区「地元代表者協議会」の開催（令和 8 年 5 月以降、順次開催予定）

第七中学校、第一中学校の各校区において、現在の中学校の閉校及び統合中学校の開校に向けて御意見を取りまとめていただくことを目的として、中学校 PTA の代表、教育後援会の代表、地区の代表及び教職員で構成する協議会を開催する予定です。

○「東成中学校開校準備委員会」の開催（令和 8 年 1 0 月以降、開催予定）

中学校 PTA の代表、教育後援会の代表、校区内の小学校 PTA の代表、地区の代表及び教職員で構成する開校準備委員会を開催する予定です。

3 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（令和6年4月改定）及びロードマップ（令和6年4月改定）について

本市の小学校及び中学校の再編統合に関する基本的な考え方や具体的な取組を定めています「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」について、令和6年4月に改定しました。

あわせて、各小学校及び中学校の再編統合の形をわかりやすく記載したロードマップについても改定をしました。基本計画及びロードマップについては、市ホームページに掲載しておりますので、ぜひ下記URLまたはQRコードから御覧ください。

「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」をご覧いただく場合はこちらからどうぞ！

URL

https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/11/1036/tekiseikibo_tekiseihaiti/kihonkeikaku/reiwa6year_4month_kaitei/7648.html

〈QRコード〉



4 このお知らせに記載している内容に関する御意見及び御質問等について

中学校の再編統合に関する情報をお届けいたしました。内容について、御意見や御不明な点等ありましたら、下記フォームからお寄せください。

なお、いただきました御質問等については、後日、市ホームページに回答等を掲載させていただく予定です。

「このお知らせに関する御質問・御意見・御感想に関するフォーム」

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-yonezawa-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11619

QRコード



- このフォームへの入力は、**令和6年6月21日（金）**まで有効です。
- 内容を入力後、必ず **申込む** のボタンを押してください。
- スマートフォン等での回答が難しい場合は、下記担当まで御相談ください。

（担当）米沢市教育委員会教育指導部 学校教育課適正規模・適正配置推進担当
電話（22）5111 内線7301・7302